

## 株式会社国際協力銀行 第3次行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年8月1日から2024年7月31日までの3年間

2. 定量的目標

- 計画期間の終了時点で、管理職に占める女性労働者の割合を10%以上にする。
- 計画期間の終了時点で、有給休暇取得率80%を目指す。
- 総合職新卒採用者に占める女性の割合を毎年度50%目途とする。

3. 取組内容

柔軟な働き方を可能にする環境を整備する。

2021年度～ 断続勤務の導入等による勤務体制の柔軟化、テレワーク増加に合わせたオフィス空きスペースの有効活用やテレワークでもオフィス勤務時と遜色なく業務を実施可能とする情報基盤整備等に取り組む。

育児・介護等と仕事との両立支援を拡充し、職員の誰でも育児・介護に参画し、不安無く復職できる環境を整備する。

2021年度～ 職員の育児・介護参画に向けた周囲への意識醸成につながる各種セミナー・座談会の実施や支援策の充実とともに、キャリア形成に対するモチベーションの維持・向上に向けた取り組みを推進する。

有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組む。

2021年度～ 連続休暇の取得促進をはじめ、職員に対して有給休暇の着実な取得を呼びかけるとともに、定期的な取得状況の周知を通じて、有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組む。

以上